

【南区総合庁舎跡地活用サウンディング型市場調査】 南区総合庁舎跡地活用について民間事業者の皆さまとの「対話」を実施します！！

横浜市では、平成 28 年 2 月に移転する南区総合庁舎の跡地の活用方法を検討しています。今回、民間事業者等の皆さまに、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施し、民間活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討において、その活用方法について事業者の皆さまから広くご意見・ご提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

【土地利用の基本的な考え方】

南区総合庁舎移転後の跡地については、南区の中央に位置し、区役所の跡地であるという土地の性格上、南区民全体の生活の質の向上に資する施設を、民間事業者の力を活用して整備する方向で検討を進めています。そこで、以下の施設の設置を想定した、対象地の活用方法についてご意見・ご提案いただきたいと思います。また、可能な地域貢献についてもご意見・ご提案をお願いします。

【想定施設】

医療施設、商業系施設、子育て支援施設、福祉施設

(南区民全体の生活の質の向上に資する施設を考えているため、住宅施設は対象としていません。)

■対話の実施（事前申込制）

1 日時・場所

平成 27 年 9 月 28 日（月）～10 月 9 日（金）の間

1 グループ：30 分～1 時間程度（申込後、個別に調整します。）

横浜市役所又は周辺の会議室

2 対象者

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

3 申込方法

南区役所ホームページにあるエントリーシートを、Eメールで南区役所区政推進課企画調整係 (mn-kikaku@city.yokohama.jp) にご提出ください。

4 申込期限

平成 27 年 9 月 18 日（金）午後 5 時まで

5 主な対話内容

施設内容、管理・運営方法、事業計画等

■説明会の開催（事前申込制）※説明会に参加されない場合でも、対話にはお申込みいただけます。

1 日時・場所

平成 27 年 8 月 24 日（月）午前 9 時～10 時

松村ビル別館 502 会議室（横浜市中区住吉町 1-13）

2 申込方法

参加される法人名、参加人数、ご連絡先を Eメールで南区役所区政推進課企画調整係 (mn-kikaku@city.yokohama.jp) へご連絡ください。

3 申込期限

平成 27 年 8 月 19 日（水）午後 5 時まで

裏面あり

■対象地

所在地	南区花之木町 3-48-1
地積	4,399.57㎡
用途地域(建ぺい率・容積率)	近隣商業地域(80%・300%)
高度地区指定	第6種高度地区(上限20m)

※都市計画による制限内容、建築基準法道路種別等は、「i-マップ」をご参照ください。
 (http://www.city.yokohama.lg.jp/)

■案内図



※土地利用の基本的な考え方、対話内容、申込方法等については、南区役所のホームページに掲載する実施要領をご参照ください。

※また、南土木事務所の跡地活用についても同様の対話を実施します。当案件との同時申込も可能です。詳細は、南区役所ホームページをご参照ください。

南区役所ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/minami/40kusei/58atochikatuyou/)

お問合せ先
南区区政推進課長 水野 圭一郎 Tel 045-743-8120